

令和7年度第2回
我孫子市いじめ防止対策委員会
＜議事録＞

日 時 令和7年10月21日（火曜日）
午後3時00分～午後4時30分

場 所 我孫子市教育委員会 大会議室

令和7年度第2回我孫子市いじめ防止対策委員会<議事録>

○出席者9人

- ・警察 OB 熱田 貢一
- ・聖徳大学心理・福祉学部社会福祉学科 久米 知代
- ・湖北台中学校長 山内 和利
- ・我孫子第四小学校 PTA 会長 中本 恭豪
- ・白山中学校 PTA 会長 細川 正憲
- ・子ども相談課長 鈴木 将人
- ・社会福祉課長 小池 斉
- ・教育委員会教育長 丸 智彦
- ・教育委員会教育総務部長 佐藤 和文

○欠席者3人

- ・松戸むらた法律事務所 村田 純一
- ・川村学園女子大学心理学科 佐藤 哲康
- ・我孫子第二小学校長 森谷 朋子

1 開 会

2 会議の公開

3 いじめ防止対策に関する報告

<委員長挨拶>

今週に入った途端、秋の涼しさとなりました。例年、第2回いじめ防止対策委員会が開催される頃、いじめや不登校などの数値について文部科学省から報道発表がありますが、今年度はまだ出ていないようです。そろそろ発表されるのではないかと思います。我孫子市の不登校対策については、今年度9月、校内支援センターを全校に設置し、指導員も全校に配置しました。わずかではありますが、不登校の子どもたちの居場所をつくることができました。

本日は、第1回はいじめアンケートの結果を報告しますので、忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。宜しくお願い致します。

(1) いじめについてのアンケートの集計結果(資料1)

別添資料1「令和7年度 第1回いじめについてのアンケート集計結果」の1ページをご覧ください。

まず、6月に実施しました第1回いじめについてのアンケートの集計結果についてご報告いたします。「いじめアンケートによる認知の推移(実施時期別)」をご覧ください。問1「あなたは今いじめられていますか」で「はい」と回答した数です。小学校 378件、中学校31件、割合にすると小学

校7.2%、中学校1.2%でした。(R6小学校 374件・6.9%、中学校21件・0.8%)

今回の結果は、昨年度の第1回いじめアンケート結果と比較すると「いじめの訴え」が小中学校ともに微増しました。

なお、2ページは、1回目と2回目の結果を合わせた認知の推移と、5ページは、学年別の集計結果です。3、4ページは、各設問に対する人数、6～9ページには小中学校別に円グラフでそれらを表しています。

はじめの項目「先生に相談したいことはありますか」に関して、小学校では345人(6.6%) (R6 336人・6.2%)、中学校では73人(2.7%) (R6 57人・1.4%)が「ある(記載あり)」と回答しました。小中学校ともに増加が見られました。

問2のいじめの期間については、小学校では1～3日が112件(R6 113件)、1カ月以上が80件(R6 92件)となっており、1カ月と1カ月以上で認知件数の3分の1となりました。短期間のもとと、長期間に渡っているものとに分かれる傾向にあります。また、中学校では1カ月と1カ月以上を併せると14件で、長期間に及ぶのが多くなっています。(R6 1カ月以上が8件)

ここからは、10ページの「その他の記述」と併せてご覧ください。

問3いじめの内容については、小中学校ともに「嫌なことを言われた」が一番多く、次いで「なぐりけるなどの暴力を受けた」が多くなっています。小学校では、次に「仲間外れ」「無視」が、中学校では「無視」、「仲間外れ」、「手紙やメールで嫌なことを書かれた」が多くなりました。小学校のいじめの態様としての「暴力」は昨年同時期と同程度で、経年として減少傾向です。

問4いじめの発生場所は、小中学校ともに「教室」、「学校の行き帰りの道」、「教室以外の学校の部屋」の順で多くなり、「LINE など SNS」が、小学校10件、中学校4件でした。

問5いじめをされた相手は、小中学校ともに「クラスの友だち」、「学年の友だち」の順で多くなっています。

問6いじめについて相談した相手は、小学校では「親」、「先生」、「友だち」、中学校では「親」「友だち」に次いで「先生」が多くなりました。「誰にも相談していない」との回答が小学校108人(いじめ認知件数の31%)、中学校8人(いじめ認知件数の20%)でした。

問7いじめをしていると自覚している人数は、小学校では53人で、前年同時期の40人から増加しました。中学校は1人でした。

問8・9小学校でのいじめをしているとの内容は、「暴力」、「嫌なことを言う」、「無視」の順に多く、相手は「クラスの友だち」が一番多くなりました。

問10その理由として、「相手が嫌なことをしてくるから」、「いじめられた返し」、「相手が自分勝手だから」というものが主です。

問11・問12いじめられている友だちを認識している(いじめられているのではないかと知っている)人数は、小学校で293人・約5.5%(R6 325人、約6.0%)、中学校では25人・約0.9%(R6 26人・1.0%)でした。いじめられている友だちに対して、小中学校ともに「やめるように言っている」、「だまってる」、「親に話している」の順で多くなっています。

次に経年変化について説明いたします。

いじめの期間は「1か月」や「1か月以上」におよぶものの割合は、依然として小中学校ともに大きな変化はなく、3分の1から半数程度です。中学校では、「2週間以内」までの件数が増加しました。

いじめの態様(種類)については、小学校ではほぼ傾向は変わりません。中学校では、「無視」「仲間外れ」が減少しましたが、「暴力」が増えています。令和6年度に割合が増加した「物をかくす、とられる」については、減少しました。

相談状況について、「誰にも相談していない」の件数が、小学校では減少傾向ですが、中学校は、過去3年で最も多くなっています。

周囲のいじめの認識については、小学校では、いじめの訴え(認知件数)に対して7割程度で推移しています。中学校ではいじめの訴えよりも上回っている傾向でしたが、近年は下回るようになっています。

いじめに気づいた場合どうしているかについては、小中学校ともに、関係児童生徒に「いじめをやめるように言っている」が最も多くなりましたが、他の方法でもいじめの解決のために行動しています。「黙って見ている」の人数が毎回一定数いることに変化はありません。

(2) インターネット、携帯電話についての調査結果(資料1)

アンケート結果集計14ページをご覧ください。

スマホ・携帯電話の所持率について、小学校では51%となり、令和6年度と変化ありませんでした(R6 52%)が、中学校は2%上昇し、93%となりました。令和4年度からの3年間で8%上昇しています。スマホに限ると小学校で29.2%、中学校で84.1%の所持率です。何に使うかについては、小学校は特定の番号の発着信のみに制限されているキッズ携帯が多いため、電話やメール使用が多くなっていますが、スマホ使用によるゲームやSNS利用も多くなっています。中学校は、SNS、検索、ゲームの順で多くなっています。使用時間については大きな変化はなく、小学校では2時間以上が、中学校では3時間以上の合計が3分の1を超える状況です。

いじめではありませんが、オンラインゲームへの多額の課金をしてしまうなどの生徒指導についての情報は指導課にありません。

(3) いじめ防止に向けた各学校における具体的な取組について(別紙1)

各学校において主に1学期実施したいじめ防止のための具体的取組について説明します。

年度始めの4月は、千葉県いじめ防止対策推進条例で、いじめ防止啓発強化月間として、各小中学校において様々な取組を行っています。SOS の出し方教育の全学級での実施や、防止啓発リーフレットの配付、相談窓口の周知などはその一部です。

また、昨年度いじめ重大事態調査ガイドラインが改訂され、「平時からの備え」を明確にしたことで、いじめ防止基本方針の見直しや、いじめ認知時の組織的な対応等について、教職員で共通理解を図ることが定められました。昨年度以上に、いじめ対応の組織的な取り組みを充実させています。

さらに、学級や学年、全校でのいじめ未然防止教育を道徳などで行い、保護者への啓発も行っているところです。

(4) いじめアンケート結果に対する考察と対応(資料1)

いじめアンケート結果に対する考察について説明いたします。資料1の16ページをご覧ください。

い。資料に記載しておりますので、一部のみご説明させていただきます。

「いじめ認知件数の増加」については、軽微なものを含め、児童生徒がいじめを訴えやすい教職員との関係が構築できていることが一因として考えられます。認知件数の増加は、学校のいじめ防止対策が組織として機能していることと捉え、アンケートや一人一台端末による発見、児童生徒の些細な変化、児童生徒が発する SOS を察知するスキルアップ等について研修を通して図り、今後も積極的な認知を進めていきます。

また、同時に学校外の相談窓口の周知については、主に長期休業前に行うとともに、「悩み相談ホットライン」を運営している教育相談センター、「子ども子育てLINE相談」を運営している子ども相談課と連携して、対応していきます。

インターネットを介した SNS 等によるいじめ件数に大きな増減は見られませんが、認知した時点で早急に対応することが重要です。SNS 等によるトラブルは実態が捉えにくいこと、家庭での使用状況等、全ての事実を確認することは困難です。

場合によっては警察等の機関との連携が重要になりますので、学校警察連絡協議会制度をもとに、学校と警察の意見交換等を定期的に設け、いつでも円滑に連携が図れるよう体制を整えていきます。11月には、各校の生徒指導主任と警察署・東葛地区少年センターとの会議を予定しています。

いじめ未然防止や発生時（認知時）の対応は必ず組織体制で取り組みます。すべてのいじめについて、担任等が一人で対応するのではなく、校内いじめ防止対策委員会で情報共有し、役割や方針、対応方法を検討した上で対応します。年度始めや職員会議等で定期的に対応方法の共通理解を図り、「平時からの備え」を確実に行います。11月の研修会では、「いじめ重大事態調査ガイドライン・平時から備え」について、生徒指導主任の研修を実施します。

最後に、被害児童生徒も、関係児童生徒も継続して指導・支援していくことが、いじめ問題を重大化させない一つの方策です。この後説明させていただく、未解消事案についても、安易に期間が過ぎたため解消と決めつけず、いじめ解消の定義である「おおむね3カ月間、いじめが止んでいること」「被害児童生徒が不安を感じていないこと」を丁寧に確認するよう学校に助言していきます。

(5) 第1回いじめについてのアンケート調査後の取組状況調査結果について（別紙2）

次に調査後の取組状況調査結果についてです。今回のアンケートでいじめられていると回答した小学生は378人いましたが、9月の調査の時点で、未解消が10件でした。中学生はいじめられていると回答した生徒が31人でしたが、未解消はありませんでした。

昨年度第1回アンケート後の調査では未解消が5件でした。昨年度よりも増加しましたが、これは解消困難な事案が増加したのではなく、より細やかな対応をするために未解消としておくことで、学校体制で児童の見守りを行っているからであると捉えています。

なお、未解消の事案の児童につきましては、全員特段休むことなく学校生活を送っており、解消に向けて対応しています。

●未解消事案の報告（概要・現在の状況）

(6) 学校訪問における気になる児童生徒について（別紙3）

1学期、2学期前半に訪問して気になる児童生徒の様子を報告します。

- ・小5男子：授業中に下を向いて爪を噛むことが多く、孤立感を感じる児童。学力は大丈夫か？
＊学習について行かれないので、理解不十分が増えていくと下向きになりがちになり、からかいなどいじめ行動が生まれてくる。
- ・小5男子：やや「からかわれキャラ」なのか、先生の質問にうまく答えられず、それに対して、〇〇の発言で、周辺に軽い笑いが起きた。本人は気にしていないようだが、からかい笑いがでないように気を配りたい。
＊からかい笑いが日常化していくと危険
- ・中2男子：掲示板の「今年の抱負」に、「勝訴」と書いてあった。
＊何かを争うことを前提に考えているのか。他との協調よりもトラブルをまず思っている考え方が怖い。
- ・中3女子：休み時間では、一人自席で動かず、ジッとしていた。周囲からも寄る者がなく孤立感がある。アトピー性皮膚炎の症状が特に右脚に出ているが、からかいの元にはいけない。
＊一人ではなかなか壁を越えられず、周囲の援助が必要。また皮膚炎など病気をからかいの元には絶対いけない。
- ・中3女子：自己紹介カードに、推している人や好きな芸能人は誰？などの質問があったが、ほとんどの項目に「〇〇××」と書いていた。〇〇は人気ユーチューバーみたい。
＊「推しの行動」が度を過ぎると反発を受けることがあるので注意。
- ・中3女子：校内服の名札が名前だけ大きく書いてあったが、OK か？ 周囲から、「かっこつけている」等、妬み発言などなければよいが。
＊皆と違った流行りの物など反感をかうことがいじめに繋がしやすい。

(7) WEBQU におけるいじめ対策項目について

最後6月に実施した WEBQU 検査の結果と学校訪問での児童生徒の様子について、説明いたします。

「要支援」や「孤立感」、「侵害感」を持つ子どもは、コロナ禍が過ぎた後は、多少の増減はありますが、近年との比較では、令和2年、3年の数字に戻るようにはみえない状況です。ただし、中学校の孤立感はこの2年間で大幅に減りました。

子どもたちの感じ方や他の人の言葉や行動の受け止め方が敏感になっている面が有り、その状況が続いていて、全体的には大きく減少していく様子は見られないと考えています。

各学校への訪問では、1回目の検査の資料を参考に子どもたちの様子を見てきました。大きな変化を感じることはありません。先生方に聞いてみると、小さなことでも心配になり、孤立感を感じたり、嫌だなと感じたりすることに敏感になる児童生徒が一定数いるでは、と感じているようです。

また、現実的な課題として、低学年でのトラブルが、うまく解決しない状況が出てきています。自己中心的な考えや行動が、おさえられず、自分勝手な言動が気になります。

検査のあと、面談で「昼休み一人でいることが多いんだけど…」「何か嫌なことを言われたりはしない？」と面談などで不安な点はないですか？と聞いても、「大丈夫です。特別ありません」という児童生徒が多いと聞いています。「まだ大丈夫ですが、トラブルはあります」と言うこととしてとらえて丁寧に見ていく必要があります。

4 協議

<鈴木委員>

「子ども子育て LINE 相談」ですが、順調に活用していただけていますが、子どもからの相談は少ない状況です。直接、子どもたちにこの相談窓口の周知の機会がなかったため、チラシを学校へ配付し、校内での掲示や、子どもの目につくところにおいていただきたいと思います。ただ、学校では、子どもたちが LINE を使用することを積極的には言いにくいのではないかと思います、悩ましいところです。携帯電話やスマホの所持率がかなり高くなっていますし、何かの時に相談窓口として知っていただきたいと思いますと考えています。

<丸委員長>

実際に学校での LINE についての扱い、指導などはどうなっていますか。

<事務局>

中学校によっては、LINE で子どもたちがグループを作ったり、連絡を取り合ったりしないようにと指導していたり、保護者への協力を求めたりしている学校もあります。県では、ヤングケアラー相談窓口を LINE で運営していたり、少年センターだよりに様々な LINE 相談窓口を掲載してたりしています。

<細川委員>

未解消事案についてですが、被害児童がいじめのきっかけをつくっているケースは、どのように指導しているのでしょうか。

<事務局>

このケースは、被害児童の振舞い、行動が周囲の反感をかってしまったことが原因であることは間違いありません。加害側の行為を「いじめ」として指導するだけになってしまうと、加害側も被害者であると訴える可能性が出てきます。ケースに応じて「いじめ」という言葉を使わずに、被害児童の行動や、それに対する加害児童の行動について、事実や言い分をよく聞きながら、今後の互いの行動や関わり方について指導・支援を継続していきます。

<中本委員>

アンケート結果を担当の先生が受けて、自分のクラスの指導に生かすなどの取り組みはしていますか。

<事務局>

担任は、いじめが起こらないように学級経営に取り組んでいますが、アンケートを通していじめを早期に発見する機会にできるという前向きな捉え方をしていくべきです。ただし、アンケートをどうにかすまでの仕組みはありません。また、WEBQU を活用し、学級の状態、子どもの状態を把握し、声かけを工夫するなど、学級経営の改善にいかせるよう各学校で研修を実施しています。

<久米委員>

中学校で経験していてほしい女子の人間関係のトラブルを、経験していない大学生が増えている印象を受けます。学生同士で解決できないこともあります。保護者が介入することで、より複雑化することもあるようです。女子学生だけだと、感情のまま言葉にしてしまうことが多く、さらにコロナ禍以降、言葉の使い方が未熟で、感情の行き違いが増えているかもしれません。

<久米委員>

LINE は14歳未満の使用を推奨していません。もっと保護者が知っていなければなりません。そのため、相談窓口の周知などについて、学校が LINE 利用を推奨するような伝え方をしてしまうのは難しいのではないのでしょうか。子どもたちに一人一台端末が配付されているのであれば、それを使って相談できるような仕組みを整えていくことがよいのではないのでしょうか。

<丸委員長>

LINE などスマホの利用は、保護者の責任のもと、保護者の判断で使わせるものです。しかし、かなり普及し所持率が高くなっていることは考えておかなければなりません。

<事務局>

第2次教育 ICT が始まり、ICT 環境が整備されましたので、県などからの通知を子どもの端末に送る、子どもが自分で見られるようにすることは可能となっています。

<中本委員>

会社で月1回、健康状態を顔のマークで入力することがあります。心の状態や調子の波を自分で振り返ることができます。どういう時に自分の調子が悪くなるのか知ることができてとても参考になりました。学校でも使えるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

また、相談窓口についてですが、私が生成 AI に相談すると、とてもしっかりした回答が返ってきます。今後は、子どもたちが生成 AI に相談することが出てくるのではないかと思います。

<事務局>

学校では、子どもたちが一人一台端末で、朝や帰りに「心の健康観察」として、晴れ・曇り・雨などを入力でき、先生が子どもたちの状態を把握することができるシステムを導入しています。担任の先生が子どもたちの状態を確認して声掛けをします。しかし、子どもが「雨」と入力していたものを見逃してしまっているなどはあってはなりません。生徒指導主任や管理職が定期的に全学級の状態確認をする必要があります。まだ、活用し始めたばかりですので、どのように有効活用していくことを助言していきます。

生成 AI の活用については、各教科の学習指導においても始まっていきます。子どもたちも作文などに生成 AI を使用しているのではないかと出てきています。そこで、生成 AI をどのように使うかを指導していくことが大切になります。生成 AI を相談相手にしていくことは必然的に増えていくのではないかと考えます。

<鈴木委員>

柏市では、生成 AI を活用した相談窓口を始めています。生成 AI は日々進化していますが、どこに情報の信ぴょう性があるかを確認する必要があります。柏市の相談窓口も必ず臨床心理士が回答に目を通し、生成 AI を鍛え直す作業が行われています。我孫子市で運営している LINE 相談では、現在のところ生成 AI に負けない、人だから答えられる回答を協議して作成しています。ただし、子どもが生成 AI を相談窓口を選ぶ時代は来るだろうと思います。私も同じく生成 AI をどう使っていくかが大切だろうと考えます。

<久米委員>

知らない大人に相談して被害に遭うよりも、生成 AI に相談してくれた方がよいと思う時もあります。しかし、生成 AI が全然正しくないこともあります。自分で分かっていることを生成 AI に聞いてみると、間違ったことを回答してきました。情報の正しさを精査していくことが大切となります。学生

のレポートでも、すべて生成 AI で作成して提出してきたものがありました。子どもたちの方が生成 AI や SNS などをよく知っているなかで、いじめについても「いじめた・いじめられた」の事実を突き止めることに加え、「どうやって使ったか」を子どもたちに教えてもらうことで、大人も新しいことを知ることにつながります。

<事務局>

生成 AI の使い方については、年齢制限の必要性について多くの議論があります。便利なだけではない、生成 AI がすべてではないということを、情報モラルも含めて教育委員会として指導・助言していくべきと考えています。

<丸委員長>

最後になりますが、皆様におかれましては、大変お忙しい中、我孫子市のいじめ防止のために、貴重なご意見およびご助言を頂きましたことに、深くお礼を申し上げます。第3回目につきましても、御協力いただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。」

5 諸連絡

第3回いじめ防止対策委員会は令和8年2月24日(火)に開催予定です。11月に実施する第2回いじめアンケート結果と追跡調査結果を報告します。

6 閉 会